

「保護者との上手な付き合い方」

【信頼と協力】

1. 出会い（保護者との出会い）

(1) 授業参観と学級懇談【資料①】

(2) 家庭訪問【資料②】

2. かかわり（保護者とのかかわり）→『ゆっくり、じっくり、ていねいに』

(1) 気をつけたいこと～「教師の思いこみ」

・「温かさ、敏感さ、素直さ」を持ち続ける。

(2) 保護者から相談を求められた場合

・「相談してよかったです」という実感があれば信頼関係は継続する。

(3) 保護者を学校に呼んで協力を求める場合《略》

・根気よく誠意を示し、回数をかけていくと協力関係はより確かなものになる。

3. 信頼関係づくりの基本

(1) 信頼関係が安定している教師の特徴

- ①子どもの姿をよく見ている。
- ②子どもを伸ばそうとしている。
- ③指導が熱心である。
- ④指導や教え方が上手である。
- ⑤保護者の立場や考えを大切にする。

(2) 信頼づくりのポイント

- ①伝え合うこと
- ②かかわりづくり

4. 気になる保護者→『責めない、決め付けない、問い合わせない』

- ・家庭の教育力再生に関する調査研究【資料③】
- ・親子関係診断検査【資料④】

(1) 教師から見た困った保護者とは

(2) 言動の背後にあるもの

- ①ゆとりのなさ
- ②経験不足
- ③問題の重さ
- ④価値観の隔たり

(3) かかわり方のコツ

- ①困った関係になる前に
- ②連絡の段階から始まる
- ③率直に問題を伝える
- ④来校してくれた労をねぎらう
- ⑤時間は長すぎないように
- ⑥プラスの情報提供を忘れない
- ⑦まず保護者の話に耳を傾ける
- ⑧問題点の指摘は前向きに
- ⑨心に灯を点す

5. 教師としての心構え《参考》

(1) 教師としての資質や態度をしっかりと確立する。

(2) 機会があれば、学級経営や部活動等に積極的にかかわる。

- ①学校の教育目標や年度の重点を確認し、その背景や経緯について理解する。
- ②学校の教育目標の達成に向けて、校内の指導体制を早くつかむ。
- ③教育目標達成のために、校内組織とその進め方がどのようにになっているか把握する。

(3) 教師としての多様な性格を早く認識し、『信頼される教師』になるよう心がける。

(4) 教育課程実施者の一員であることを認識し、実践家になるよう努める。

(5) 教師としての自覚を深め、研修に心がけるとともに、特に『人間関係』を整える。